

当国における新型コロナ(COVID-19)に対する診療体制等について

令和2年3月27日

○新型コロナウイルスに関しては「1166」に電話しPCR検査受診につき相談してください。
○PCR検査にて「陽性だった場合」入院加療の有無も含め、当地医療機関の指示に従ってください。当館から個別に病院などのアドバイスなどをさせていただきますので、大使館の24時間受付の緊急電話番号+92-51-9072500にも必ず連絡をお願いいたします。
○濃厚接触者と認定された場合には、当地保健当局から屋内の消毒に関するアドバイスも提供されますので、その指示に従って頂くとともに、当館にも指示内容につき共有をお願い致します。

1 PCR検査を受けるまでの流れ

- (1) 発熱(37.5度以上)、咳、鼻水、喉の痛みなど風邪症状を認めた場合には、外出を控え、ご自宅で安静にしてください。
- (2) 解熱剤を利用する場合も含めて、37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ(倦怠感)、夜間も眠れない程の咳、息苦しさなど、症状が悪化する場合には、当国電話番号「1166」※に電話しPCR検査受診につき相談してください。
- (3) 但し、重症化する可能性の高い、60歳以上の方、糖尿病、呼吸器疾患、心疾患、高血圧などの持病がある方は、発熱が2日以上続く場合には早めに「1166」に連絡してください。
- (4) 新型コロナに対する特効薬がない現状においては、対症療法が基本ですが、他人に感染させないためにも、1(1)の場合には自宅にて安静にし、症状を確認することをお勧めします。

※1 「1166」は当国保健省が設置している「帰国者・接触者相談センター」です。医療機関の案内に加えて、感染予防策などに対するアドバイスも行っております。

※2 パキスタンにおいては、現時点で無症状の方に対するPCR検査は原則として受け付けておりません。

2 PCR検査を受けた後の流れ

「陰性だった場合」：体調が回復次第、普段の生活に戻れます。

「陽性だった場合」：入院加療の有無も含め、当地医療機関の指示に従ってください。当館から、個別に病院などのアドバイス等をさせていただきますので、大使館の24時間受付の緊急電話番号+92-51-9072500にも必ず連絡をお願いいたします。

3 濃厚接触者対応

ご本人またはご家族の PCR 検査の結果が陽性だった場合、当地保健当局(Rapid Response Team)による濃厚接触者の調査が行われます。当局からは屋内の消毒に関するアドバイスも提供されますので、その指示に従って頂くとともに、当館にも指示内容につき共有をお願い致します。

4 なお、参考となる情報が以下のウェブサイトに掲載されておりますので、そちらもあわせてご確認ください。

○首相官邸 HP：新型コロナウイルスお役立ち情報：

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○外務省海外安全 HP：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○当館ホームページ：

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/index.jp.htm>

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにして下さい。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

○緊急時の連絡先：051-9072500（在パキスタン日本国大使館代表）